

小郡市地域防災計画を見直しました

● 問合せ先 協働推進課防災安全係
☎ 72・2111 内線253

小郡市では、県が実施した防災アセスメント調査で警固断層や水縄断層の想定震度がM7.2に引き上げられたことに伴い、計画の全体的な見直しを行いました。

この見直しにあたって、災害時の被害を最小化する「減災」と「自助・共助・公助」による防災体制の構築を基本方針として、情報収集・伝達体制や避難体制の強化、自主防災活動の促進、災害時要援護者支援対策の充実など、地域防災力の向上に重点的に取り組むこととしました。今回、概要をお知らせします。



地域防災計画とは

国の「災害対策基本法」に基づき、災害から市民の生命と身体、財産を守るための「予防対策」、「災害時の応急・対策」、その後の「復旧・復興対策」について実施体制や活動を定めた、市の防災行政の基本となる計画です。

地域防災計画は、市ホームページで閲覧できるほか、協働推進課窓口で見ることができます。



▲自主防災組織での消火訓練



▲防災マップの作成



▲災害時要援護者の支援

自主防災意識の向上と 自主防災体制の整備を促進します

広域で甚大な災害が発生した場合、防災関係機関による応急対応が困難となります。

このような状況では、地域住民による自主的な防災活動が災害の未然防止、被害拡大防止のために非常に重要です。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、自主的に防災活動を行う自主防災組織の設置・育成を行うとともに協働体制の確立を図ります。

備蓄体制の整備を 推進します



市は、「小郡市災害時備蓄計画」に基づき、市民・地域・企業・行政が一体となって、①市が行う行政備蓄②市民の皆さんが行う家庭内備蓄③自治会や自主防災組織が行う地域内備蓄④企業が行う企業内備蓄⑤市と協定を結んだ食料品店などの事業所から調達する流通在庫備蓄という備蓄体制の整備を推進します。

市では、5,000人の3食分の食料を5年間で備蓄しますが、災害時は流通機能が停止したり、救援物資が届きにくい状態になることが想定されるため、皆さんの家庭で3日分以上の食料・飲料水を備蓄する必要があります。

また、自治会や自主防災組織などでも防災資機材などの備蓄を行ったり、企業も従業員の3日分以上の食料・飲料水を備蓄する必要があります。

原子力災害への対応を定めました

原子力災害では、放射性物質が広範な地域に拡散し、遠く離れた地域でも飛来します。

そのため、原子力災害を想定し、情報収集・広報活動、放射線量等の測定、避難誘導などの対策を定めました。

避難所一覧

避難所名	災害種別	住 所
のぞみが丘小学校	台風・災害	希みが丘5-2-17
三国中学校	災害	美鈴が丘5-15-1
小郡高等学校	災害	三沢5128-1
三国校区公民館	台風・災害	三沢4196-1
三国小学校	災害	力武1012
東野小学校	台風・災害	小郡2409-4
東野校区公民館	台風・災害	三沢83-1
大原小学校	災害	大保1394
大原中学校	台風・災害	小郡772
生涯学習センター	台風・災害	大板井1180-1
小郡小学校	災害	小坂井288
大崎教育集会所	台風	稲吉1338-8
小郡中学校	災害	寺福童668
小郡交流センター	台風・災害	寺福童859-51
小郡市高齢者社会活動支援センター (シルバー人材センター)	台風・災害	福童688-1
立石校区公民館	台風・災害	干潟2056-1
立石小学校	災害	吹上968-2
立石中学校	災害	吹上1045
三井高等学校	災害	松崎652
下岩田市民館	台風	下岩田2108-3
御原校区公民館	台風・災害(水害除く)	稲吉437-11
二タ集会所	台風	二タ1451
御原小学校	災害	二タ316
宝城中学校	災害	八坂26-1
味坂小学校	災害	八坂456-1
味坂校区公民館	台風・災害(水害除く)	下西鰯坂253-1

避難所を見直すとともに

福祉避難所を指定しました

災害時の避難所の見直しを行い、新たに災害時避難所2か所(小郡高齢者社会活動支援センター(以下シルバー人材センター)、小郡交流センター)、台風時避難所1か所(シルバー人材センター)を追加し、市内26の施設を避難所として指定しました。

また、災害時は小中学校などの避難所に避難しますが、避難生活が長期に及ぶ場合に高齢者や災害時要援護者を二次避難所として受け入れる福祉避難所を、新たに2施設指定しました。



福祉避難所一覧

避難所名	災害種別	住 所
生涯学習センター	災害	大板井1180-1
総合保健福祉センター あすてらす	災害 (水害除く)	二森1167-1

小郡市ハザードマップを作成しました

宝満川全域のハザードマップを作成しました。

マップ上には浸水想定区域の他に、避難所、土砂災害警戒区域、AED設置箇所、標高などを掲載したほか、防災メモ、災害状況、防災情報などを掲載しています。このハザードマップを防災対策に活用してください。



地域での取組み

市、行政区、自主防災組織等、福祉関係者等の役割分担・連携体制を明らかにし、支援者は、市と連携して避難支援を行います。

市・防災機関での取組み

計画などの策定や関係機関相互の連携強化を図り、

災害発生時の迅速な支援体制の構築に努めます。

災害時要援護者・

女性に配慮した支援を行います

高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等(災害時要援護者)への支援は、地域の行政区や自主防災組織などによる「共助」の活動を基本にし、地域社会の連携強化を推進することで、災害時要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備・充実を図ります。併せて、女性に配慮した対策を推進します。